

コロナ禍で苦勞している留学生を支援すべく、 萩生田文部科学大臣に入国等の緩和を要望

<趣旨>

流通科学大学（兵庫県神戸市西区）は、留学生が多数在籍する兵庫県内の私立5大学に呼びかけ、政府による新型コロナの水際対策等に伴う留学生における問題点や課題を取りまとめ、留学生の入国等緩和の要望書を一般社団法人日本私立大学連盟（以下、「私大連」）に提出しました。これをきっかけに、私大連では、7月13日に、萩生田文部科学大臣、外務省の尾身大臣政務官及び法務省の義家副大臣に大学の国際化の重要性を説明し、いち早い入国等の緩和を要望しました。

今後、これらの要望書に対する回答がわかり次第、あらためてご連絡いたします。

<兵庫県6大学から私大連への要望>

①留学生に対する水際対策緩和

- ・水際対策が緩和される国・地域について、ビジネスマンと同要件にて留学生の入国許可。
- ・水際対策緩和が国・地域ごとに指定される場合は、緩和する予定を認定する期間を考慮し前倒しで公表。
- ・2週間の待機場所、公共交通機関以外の交通手段の確保の要件緩和もしくは支援

②在留資格認定証明書の手続き簡素化（秋授業スタートに間にあわせる）

- ・未入国のまま在留期限を迎えた留学生（みなし再入国）は再認定申請手続きの更なる簡素化（学生負担の軽減）、スピーディーな審査。
- ・認定証明書の有効期限が6ヶ月に延長されたが、緩和されない国については更なる延長。

③未入国留学生の日本入国時の生活環境支援

- ・入国後の経済的支援（家賃負担軽減、アルバイト先の確保や継続雇用など）

■日本未入国留学生（県内6大学） 計367名（交換留学生含む） 2020/6/10集計

- ・日本未入国学生 367名
- ・未入国のうち休学者 25名
- ・コロナの理由による退学者 3名

※6大学（関西国際大学、関西学院大学、甲南大学、神戸学院大学、神戸国際大学、流通科学大学）

(ご参考)

主な問題点

①日本未入国留学生在が退学を検討

未だ入国できない 367 名 (休学 25 名含) の留学生にとって不安が払しょくされないままでは、退学等を検討する。

②在留資格認定証明書の申請問題

水際対策により未入国できない期間が更に継続される国・地域の留学生は、在留カードの有効期限を迎え、無効となり、再入国するには現状のルールでは再認定申請が必要である。留学生の負担が増えるだけでなく、資格の取得までにかかなりの時間がかかり、9月の新学期に間に合わないことが予想される。

③在留資格認定証明書の有効期限の問題

②に関連して、証明書の有効期限があるため、早めに申請しても入国制限が解除するまでに無効となるのではという不安が払しょくされない。今後、日本の大学で対面授業が再開されても、再開までに留学生の入国が間に合わないケースがある。

④日本に入国後2週間待機する場所の確保、空港からの移動手段の確保の問題

日本に入国後の待機場所や移動手段について制約があるが、これらを順守するためにかかる費用(宿泊費等 10 万円相当)はもちろん、確保できる保証がないことが、特に低所得層の留学生にとって大きな負担や不安要素となっている。

⑤収入の減少による留学生生活環境の維持問題

経済状況により、母国からの送金の減少、アルバイト収入の減少のなか、学費だけでなく日本の住居の家賃支払いが大きな負担になる。また、入国できないと対応できないことが多く、不安が払しょくできない。

⑥海外での授業環境問題

母国においてオンライン授業を受講しているが、海外のネットワーク環境が十分に整っていない地域や時差もあり、受講困難あるいは経済面、心身面で相当の負担を強いられている。

流通科学大学

①学生数について

3,889 名 (学部・大学院を含む) 【うち留学生数 621 名 (19 か国・地域)】

②コロナ禍における授業について

2020 年 4 月 22 日より、オンライン授業実施し、前期授業期間中 (7 月末まで) については、原則、オンライン授業を継続することが決定しております。

なお、1 年生については入学以来一度も登学の機会がなかったことから、『自己発見とキャリア開発 A』の授業については、クラス毎に大学が指定する 1 日のみ学内で実施。

広報活動全般に関するお問い合わせ先 流通科学大学 広報室 (津田・船引)

〒651-2188 神戸市西区学園西町 3-1 TEL078-794-3555(代表) ・ FAX078-794-3510

ホームページ <http://www.umds.ac.jp/> E メール Ryuka_koho-1@red.umds.ac.jp